令和５年度第３回北海道障がい者施策推進審議会意思疎通支援部会（書面開催）

議事録

１　書面開催

　（１）書面送付　　　　　令和５年（2023年）10月13日付け障福第２３６４号

（２）意見提出期限　　　令和５年（2023年）10月25日（水）

（３）書面送付先　　　　意思疎通支援部会委員　全16名

２　議題

　　「第３期北海道障がい者基本計画・第７期北海道障がい福祉計画（仮称）」の素案の作成について

３　委員からの意見等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 計画素案（案）の項目 | 意見等（概要） | 団体名 |
| 11(1)情報通信における情報アクセシビリティの向上 | 誰もが使いやすいようにサポートが重要。 | 北海道手話通訳問題研究会 |
| 11(2)意思疎通支援の充実 | 手話奉仕員の養成は市町村の義務だが、実施されてない地域もある。いつでもどこでも誰とでも手話で話せる地域社会の実現をお願いしたい。 | 北海道手話通訳問題研究会 |
| 11(3)言語としての手話の理解促進等 | 公共施設等の利用時には、障がいに配慮した情報保障が必要。施設等における各種案内・解説等については、音声言語（日本語）と視覚言語（手話言語）の配慮が普及されていくことを願う。 | 北海道手話通訳問題研究会 |
| 12(2)移動・交通のバリアフリーの促進 | 道内の交通公共機関（ＪＲ）の駅は無人化が多くなり、情報提供も音声が多く、ろう者のみならず不便を感じている。電子掲示板等、視覚的情報発信も必要であり、計画案に具体的に明記してほしい。 | 北海道手話通訳問題研究会 |
|  | 「日常生活における移動の支援のため、鉄道駅周辺、中心市街地、通学路等を中心とした、歩道除排雪について、関係機関等に働きかける等、その充実に努めます。」に修正してはどうか。 | 一般社団法人北海道身体障害者福祉協会 |
| 12(3)防災・防犯対策の推進 | 災害時の各情報保障整備を充実し、必要な支援体制を受けることができるような体制づくりが重要。 | 北海道手話通訳問題研究会 |